

平成16年9月30日(木)  
農林水産省生産局第1会議室

## 第2回鶏の改良増殖目標についての研究会議事録

高橋企画班長 皆さんこんにちは。それでは、定刻になりましたので、ただいまから鶏の改良増殖目標にかかる第2回の研究会を開催したいと思います。

まず、本日の委員の皆様の出席状況でございますが、本日は委員の皆様全員ご出席でございます。1回目の研究会をご都合で欠席されました都丸委員も本日ご出席でございますので、ご紹介したいと思います。

都丸委員 都丸でございます。前は欠席して申しわけありませんでした。よろしくお願いいたします。

高橋企画班長 また本日も、家畜改良増殖小委員会の金井小委員長が傍聴の予定ですが、先ほど少し遅れるとの連絡がありましたので、遅れておみえになると思います。

また、大変失礼ではございますけれども、畜産振興課長の塩田はどうしても外せない別件がありまして、1時間ほど遅れてまいりますことをご了承ください。

本日の研究会につきましては、第1回研究会におきましてご検討いただきました改良増殖目標(案)につきまして、委員の皆様のご意見を踏まえたものをお手元に配付してございます。本日の研究会で羽数以外の目標(案)につきまして、できる限り成案に近いものを得たいと考えてございます。また、この1回目と2回目の研究会の議論の内容につきましては、11月4日に予定しております家畜改良増殖小委員会に座長からその検討状況を報告いただく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

それでは早速、第1回研究会に引き続きまして番場座長に議事の進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

番場座長 よろしく申し上げます。

事務局から話がありましたように、本日の研究会では前回に引き続きまして、鶏の改良増殖目標につきまして、専門的なお立場から忌憚のないご意見をいただきまして、十分検討を行いたいと思います。

なお、時間でございますけれども、今日の予定は15時半をめどにしておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る前に、事務局から本日の配付資料の紹介をお願いいたします。

高橋企画班長 それでは、本日配付しております資料の確認をさせていただきます。右肩に番号を付しておりますけれども、資料1が研究会の次第、資料2が委員名簿、資料3が現行の鶏の改良増殖目標の抜粋でございます。資料4が「第1回

鶏の研究会における主な指摘事項と対応等」というものになって  
ございます。資料5 1、これが本日のメインの資料でございます  
すけれども、「鶏の改良増殖目標の検討(案)」ということござ  
います。資料5 2「新目標のイメージ」、今回の新しい目標  
を縦紙にしたものでございます。それと資料6「鶏の能力の推移  
及び平成27年度目標の検討値」、資料7がその算出根拠、資料8  
が第1回研究会の議事録となっております。お手元にそろって  
いるでしょうか。

以上でございます。

番場座長 事務局から冒頭に説明がありましたように、本日  
の検討を踏まえまして、鶏の改良増殖目標の素案を固め、小委員  
会へ検討状況を報告していくということでございますので、よろ  
しく願いいたします。

それでは議事に入りたいと思います。事務局から資料の説明を  
お願いいたします。

山本中小家畜班長 私、畜産振興課で中小家畜班の課長補佐  
をしております山本でございます。それでは、早速お手元の資料  
についてご説明申し上げます。

資料といたしまして、先ほど資料の説明がございましたけれど  
も、その中で資料4、資料5 1について説明させていただき  
たいと思います。

資料4でございますけれども、これは第1回目の研究会におけ  
る主な指摘事項と当方の考え方ということでお示ししてございま  
す。細かい部分についてはその中に入っていないかもしれませんが  
けれども、研究会及びその後書面でいただきました指摘事項につ  
きまして大体網羅しているつもりでございます。ただし、これは  
次の資料5 1の説明ともかなり重複すると思いますので、こち  
らの方はもう既にお配りしておりまして、お目通しいただいて  
いると思いますので、省略させていただきまして、引き続き資料5  
1について、この資料4とあわせて説明させていただきたいと  
思っております。

それでは資料5 1をお開きいただきたいと思います。この  
構成といたしまして、左から現行の目標、真ん中が前回の1回目  
に提示した案、右側が今回の提示案ということでございます。

まず、1の「鶏をめぐる情勢」の部分でございます。いただき  
ました意見の中で、もっとシンプルでわかりやすい表現にすべき  
ではないかというものがございました。それで、前回の資料でい  
きますと2つ目のところでございますけれども、飼養管理技術の  
確立や生産性の向上等、そういったことで規模拡大を推進する  
というような表現になっていたわけですが、この部分につ  
きまして1ページの下の方にございますけれども、(2)の「飼  
養管理技術等の変遷」、この部分ともかなり重複する部分がある  
というようなことございまして、これを一緒にあわせましてシ  
ンプルな表現にしたということでございます。こういったこと  
で、2つ目の段落になるわけですが、生産については飼養戸数が  
減少する中で、配合飼料、ワクチン、ケージ飼育、自動給餌機等  
の普及によって省力化、規模拡大が進展し、生産基盤の維持拡大

が図られてきたというような表現でまとめております。従いまして、その下の(2)の部分につきましては、今回省略しているということでございます

まず1の「鶏をめぐる情勢」でございますけれども、後ほど認識が間違っている部分、あるいは追加指摘すべき事項など、そういったものがありましたらご意見を伺いたいということでございます。

次に、2ページの真ん中あたりでございますが、2の「これまでの改良の取り組みと成果等」というところでございます。2ページのところにつきましては、多少「てにをは」を直しておりますが、中身的にはほとんど変わりはありません。

続きまして、3ページでございますが、こちらの方で用語の使い方ということで、当初は地鶏というような表現を使っていたのですけれども、これは前回の改良目標だとか、地鶏JASのそういった言葉の整合性、在来鶏という言葉の使い方をしているものですから、それに統一すべきではないかということで、地鶏から在来鶏という表現に変えているということでございます。

その下の注書きで、系統造成とは、組み合わせ検定とはということで注をつけているのですけれども、こちらもより正確な表現にすべきではないかというようなことでございまして、そこに書いてありますような表現に直しているところでございます。

その下の(2)といたしまして「成果」ということでございます。変更点につきましては、実は前回の提示案では、改良が進んできた結果として生産コストの低減、例えば卵用鶏であれば2%程度の生産コストの低減が図られるということを記述していたのですけれども、なかなか経営改善に関する記述といたしますか、改良の能力的な数字につきましては正確に表現するのが可能なわけでございますけれども、こういった部分、なかなか正確な表現が難しい部分もございまして、こちらの部分につきましては今回削除したということでございます。

下に肉用鶏と続いているわけございまして、次の4ページでございますけれども、4ページにつきましても同じように、経営改善の部分につきましてはなかなか表現が難しいということで削除しております。

その下でございますが、成果としまして高品質といたしますか品質の向上、そういったことで在来鶏を使った取り組みの成果といたしますか、そこでは具体的には、地鶏特定JAS規格のことを記述してございますけれども、こういった成果があらわれているという部分を追加しております。その下で、以上のとおりこういう効果があったというように記述しているわけでございますが、あと、前回の案では、育種改良の成果だけでこういった改善が図られたような表現になっていたのですが、正確な表現ということでございまして、飼養管理技術の改善と相まって、先ほどのような効果があらわれてきた、というような表現。あと、その下で、当初の案では輸入品との差別化ということをちょっと強調していたのですが、これはむしろ消費者ニーズへの対応ではないかということで、そのような表現に直してございます。

その下は、(3)といたしまして「改良増殖をめぐる課題」と

いうこととさせていただきます。その下の1.と2.のタイトルのところでございますが、当初は「鶏の更なる能力向上の必要性」だとか、2.としまして「産卵性・産肉性以外の形質の改良」とちょっとわかりにくい表現になっておりましたので、ここは1.を「産卵性・産肉性向上の必要性」、2.を「卵質・肉質等の改良」と、表現の明確化を行ったということとさせていただきます。

次に5ページでございますが、こちらの方で、上のところでございますけれども、品質に関する評価基準みたいな、そういった指標の必要性について、前回の案では入っておりませんでしたので、それを加えたということです。

あと3.でございますが、「国産鶏の改良増殖強化」で、前回の資料では国産鶏の改良増殖を行うことは重要であるというように書いていたわけでございますが、これは重要かつ緊急の話ではないのかという指摘をいただきました。ごもっともな話でございますが、考え方としましては、これまでも当然そういった改良増殖の取り組みはされていたところでございますので、ここを強調した書き方にするのであれば、増殖・普及の取り組みを強化する必要があるということで、強化という表現に変えさせていただいたわけでございます。この部分で、前回いろいろ意見をいただきました、例えば系統のリスク分散の話だとか、原種鶏の情報開示だとか、そういったものも含めて強化していく、そのような意味合いになるかと理解しております。

その下が4.の在来鶏の改良の部分でございますけれども、この部分は前回と比べまして、そういった在来鶏の改良における都道府県の役割を強調した書き方にしております。

その下、5.といたしまして、前回は「鶏の飼養管理形態の見直し」ということで、EUにおける動物福祉だとかそのようなものの考慮というようなことも書いていたのですが、そういった部分について今の段階で日本に適用するという話はなかなか厳しかろうということで、ここは削除すべきではないかというようなご意見をいただきました。それで、動物福祉を前面に出すような書き方は今回改めさせていただきまして、安全・安心等の対応という観点から適切な疾病対策だとか畜産環境の改善とあわせまして、適切な飼養・衛生管理の推進の中にそういった概念も多少入ってくるのかなど。そのような考え方でございます。そういうことで、前回の飼養管理形態の見直しというのをちょっと表現を変えたということとさせていただきます。

この2の部分につきまして、先ほどと同じように、意識が間違っている部分だとか、追加して記述すべき事項とともに、例えば成果の部分につきまして、ほかにアピールできるような部分があるかとか、あと、先ほどの飼養管理形態の見直しを削除したこと、あるいは表現を変更したこととか、そういったことに関する感想、ご意見をいただければと思っております。

続きまして、6ページからの「改良増殖目標」の部分でございます。(1)の「基本的考え方」でございますが、ここも表現を少しすっきりさせたといえますが、1.が低コスト生産、2.が消費者ニーズへの対応、3.が高品質鶏生産、在来鶏、そのようなことで多少明確化したということとさせていただきます。

それとあと、2.のところ、従来、外国鶏との差別化というような表現にしておりましたが、これを消費者ニーズへの対応という表現に直したということでございます。

続きまして、(2)の「改良目標」の部分でございますが、改良目標の中で実用鶏としての能力を示すという理由の部分でございますけれども、こちらでも正確かつシンプルな表現に変えたということでございます。

次、7ページ、こちらの方が改良目標の本体の部分でございますが、能力の部分については、「てにをは」を多少変えましたがほとんど変わってございません。

真ん中の(ウ)の部分でございますけれども、育成率、生存率のところでございますが、疾病に対する遺伝的な強健性及び悪癖のない温順な鶏に関する遺伝的な改良の付与というところを入れてございます。これは、前回、後藤委員や森委員からそのようなご意見をいただきまして、育成率、生存率を考えますと、やはりそういった病気に対する抵抗性という話と、実際死亡原因は結構悪癖の部分もあるわけございまして、そういう意味では非常に大きなファクターになっているというようなことも考慮すべきではないかと考えたわけでございます。また、例えば悪癖が少ない鶏ということになってきますと、例えば過度なデビーク等もしなくてよくなってくる。そういったこともあろうかと思しますので、そういった意味でも今回追加して入れる必要があるのではないかとございまして。

あと、具体的にどのような遺伝的な改良を行うのかという部分が多少議論としてあるかと思いますが、個体選別的な部分は難しいかもしれませんが、例えば家系の選抜だとか、あるいはそういった悪癖のある系統を実用鶏作出には使わない、そういったものも遺伝的な改良になるのではないか。そのようなことも勘案しまして、そういう表現にしたということでございます。

あと、その下でございますが、具体的な能力数値でございます。

まず1つが、これは後ほどプロイラーの方と関連してきますけれども、前回のご意見では、以上だとか以下だとかそういったところをはっきりつけるべきだというご意見をいただきました。ただ、後ほど課内でいろいろ検討したのですが、この部分につきましては家畜改良目標全体の話といたしまして、こういった以上とか以下はもうつけないということで整理したいということでございます。ただし、意味としては、例えば産卵率であれば84としか書いてありませんがこれは84%以上、日産卵量については53グラム以上、飼育要求率については2.1以下、当然の話としてそういう意味を含んでいるということでございます。卵重とか50%産卵日齢については、63だとか145という数字になっておりますが、そういう考え方で各改良目標統一して表記していきたいということが1つ。

あと、目標値については、幅をもたすのはよくないという話がございますのと、あと、50%産卵日齢につきましては、余り早期化すると卵の小玉が増えてくるという心配があるというご意見をいただきましたので、その部分は140 145日のところを145

日にしたということでございます。

あともう1つご意見として伺いましたのが、卵殻強度についてなのですけれども、それもかなりデータ的にはそろってきているのではないかと、数値目標として入れるべきではないかというようなご意見もいただいたのですが、前回もご説明いたしました、なかなか今時点では、機械だとかそういったメーカーの違いによって数値に結構幅がある等、そういったテクニク上の話がございまして、今回の改良目標として数値を示すのはちょっと難しいかなという理解でございまして、そういう数値は入れておりません。

続きまして8ページの部分でございますが、上の(ア)でございます。ここにつきましては、特に国産鶏の部分について、前回と比べまして分離して表記をしております。国産鶏以外の全体の部分の話と、特に国産鶏についてはということで、そういった分けた書き方にしております。国産鶏については、関係機関の広域的な連携を強化し、改良増殖、普及を進めるものとするという表現にしております。こういった連携強化の中で、例えば前回ご意見としていただきましたような系統のリスク分散だとか、あるいは消費者との連携とかによりまして、原種鶏の情報開示だとかそういったものに対応していくことになろうかと思っております。

あともう1つは、その下のウの「その他」の部分でございますが、前は種鶏・ふ卵の部分について衛生管理の徹底に努めるという表現になっておりましたが、今回の案としまして種鶏・ふ卵だけではなくて、鶏卵、鶏肉生産も含めまして適切な飼養、衛生管理、そういったものを進めていくという表現にしております。

あと、その下の(イ)の部分でございますけれども、鶏ふんの処理の部分でございますが、前回、淘汰鶏だとかそういったものも含むべきではないかというようなお話がございました。直接的には、家畜衛生、そういった部分にも関連する話になろうかと思っております。この場合は改良増殖目標ということですので、余りここでそこを強調するのはどうか、ということございまして、ここは鶏ふん等という表現にさせていただきました。

続きまして、肉用鶏でございますが、9ページにまいります。9ページの真ん中の(エ)の部分でございますが、ブロイラーの育成率のところについては、ちょっと卵用鶏と違いますのが、先ほど申しました悪癖の部分について書いてございません。通常、ブロイラーはデビークをしないことになっておりますけれども、ここについても悪癖とかそういった部分について加えるかどうかということについて、委員の皆様方からご意見を伺えればということでございます。とりあえず案としてはそこに入れておりませんが、これは後ほどご意見を伺いたいということにさせていただきます。

その下、ブロイラーの能力に関する数値の部分でございます。体重の部分でございますが、先ほども申しましたように目標値には幅をもたせない、これは現状値も含めての話だと思っておりますが、このようなご意見をいただきましたので、前回2,600~2,700グラムというところを、2,600グラムという形にしたということが1つでございます。

あと、以上、以下につきましては、表現からは除いております。ただ、先ほども申しましたように、体重については 2,700グラム以上、育成率についても98%以上、飼料要求率についても 1.9以下という認識でございます。

あと、体重の下に括弧書きで 2,700という数字が入っています。前はこういう表記をしておりましたが、この意味は、下に参考といたしまして、注の 1 ) のところに書いておりますが、目標値の参考といたしまして現状における平均的な出荷体重を示していますということでございます。あと、基本的にこの改良目標は49日齢の数字でございますので、そういった日齢が何日齢程度に相当するののかということで、51日齢程度に相当するという注書きをつけたということでございます。

続きまして10ページでございますが、10ページについては先ほどの卵用鶏の説明と同じでございます。最後の増殖目標につきましては、羽数につきましては、今後基本計画等の中で検討していくということになってございます。

この改良増殖目標の部分につきまして、認識が間違っている部分や、追加して記述すべき事項、あと具体的に、例えば卵用鶏であれば悪癖に関する記述の部分や、初産日齢を 145日にしたことについて、あと種鶏・ふ卵のほかに鶏卵や鶏肉の適切な飼養、衛生管理の徹底、そういったことを追加したことにつきましてご意見を伺えればと思います。また肉用鶏につきましては、体重の現状値を 2,600グラムにしたことと、出荷体重をあわせてその下に併記することにつきまして、ご意見を伺えればと思っております。

あと、資料といたしまして、グラフだとかそういったところは変わっておりませんが、1つだけ、資料7でございますけれども、資料7の3ページのところでございますが、そちらの方に肉用鶏の体重の考え方、積算根拠を載せてございます。体重の現状値につきましては、鶏の性能調査と家畜改良状況調査の2つのデータを足し算しまして、その平均をとったということでございます。あと、その下に併記しています出荷体重につきましては、畜産物流通統計を利用したということです。

あと、この資料7の最後のページでございますけれども、そちらの方で出荷体重における出荷日齢、大体51日齢になっているということについて、どのように推計したかというようなことを書いてございます。簡単に申しますと、出荷体重から49日齢の現状値の数字を引き算いたしまして、それを日本飼養標準で大体示しておりますところの1日当たりの増体量で割り算いたしますと、大体2日ぐらい延びたような計算になりますので、51日齢にしたということでございます。

私の方からの説明は以上でございます。よろしくご検討のほどお願いいたします。

番場座長 それでは、ただいまの事務局の説明を踏まえまして、これより各委員からご意見をいただきたいと思います

検討に当たりまして、全体を3つに分けて、まず第1番目は、資料5 1の鶏の改良増殖目標の検討の前半部分であります

「鶏をめぐる情勢」、それから「これまでの改良の取り組みと成果等」、これについてご意見をいただきまして、次いで後半部分であります「改良増殖目標」の「基本的考え方」と卵用鶏の部分についてご検討いただく。最後に、肉用鶏の部分についてご検討いただきたいと思います。

それでは、最初に改良増殖目標の鶏をめぐる情勢とこれまでの改良の取り組みの成果等についてご意見をいただきたいと思います。どうぞ。

後藤委員 5ページのところでございますが、3.の国産鶏の改良増殖強化というところでございます。実はこのことをお話する前に、実際あったことを紹介させていただいて、それからこの国産鶏の改良増殖強化ということについて言及したいと思いますので、まずお時間をいただきたいと思います。

実は私どもの会社へNHK総合テレビが9月22日にまいりました。それで、私たちのいわゆるひよこの生産を含めたそういうことにつきまして取材し、それを中継車で岐阜県、愛知県、三重県下のネットに放送していただきました。題は「注目される国産鶏」という題でございました。わずか約4分間の短い時間でございましたけれども、レポーターがもう既にストーリーをつくっておられまして、その中で私ども後藤孵卵場が国産鶏の育種改良をして国産鶏を生産しているという紹介をいたしまして、その中に、実は鳥インフルエンザが今年発生して我が国では大変だったと。万が一、外国でこのようなことがまた起こると、外国鶏に依存する場合は輸入停止ということになって、これが大変なことになるということでもあります。しかし、国産鶏の場合は種がありますので大丈夫だという紹介をレポーターがしておりまして、私にインタビューということでございましたので、ひよこを通して日本の農業を守り、安全、安心、健康、おいしい卵で皆様のお役に立ちますというお話をさせていただきました。最後に、アナウンサーの方から、この会社は本年度より岡崎市にある国の研究機関と合同で研究を進めておりますという趣旨の放送をしてくれました。

そうしましたら、実はこれが大変反響がございまして、そして結局一番大きい問題は何かといたら、消費者のほとんどの皆さんは、外国鶏がほとんどだということを知らなかったというのです。国産鶏が数%、それはレポーターが数%という表現をしておりますが、ということでそのレポーターは国産鶏が非常に大事だということのコメントをしておりますけれども、いずれにしましても、国民の皆さん、消費者の皆さんが、そういう外国鶏に依存する我が国の養鶏産業、日本農業、ましてや食糧自給の問題について余りにも私たちは知らなかった、そういう声でございました。

実は私もこの養鶏産業人の一人として非常に責任を感じているわけでございます。やはり国民の皆さんに本当に私どもの産業はお役に立っているかどうかということ、もう一遍原点からしっかり考え直す必要がある。しかし、その場合何が必要かと思ったら、やはり正しい情報開示。今日本はどうなっているのか、これ

でいいのかという情報開示をしてあげないと、国民の皆さんも消費者の皆さんもわからないと私は思います。幸いにして今回、NHK総合テレビがそういう放送をしてくれましたからこれがわかったわけでございます。

というようなことから、私は本当に国産鶏というものをどうしたら国民の皆さんにもっと理解していただけるか、そういうことをそれからずっと考え続けて、今日も今ありますけれども、そこで3.の国産鶏の改良増殖強化というこの文章の中に、今回この研究会の最初の趣旨は、国民の皆さんに、消費者の皆さんにわかりやすく情報開示するというのが目的だったと私は理解しております。そうなれば、やはりそういうことも国民の皆さんに知ってもらう必要があるのではないかと。そして、それをどうするかという、国民の皆さんとともにこの問題を解決していただくということが大事ではないかと痛感している次第でございます。

そこで、3.の国産鶏の改良増殖強化の3行目のところでありますが、「問題があり停滞している」、この後に私は「(国産鶏：卵用鶏約7%、肉用鶏約1%)」を入れた方が国民の皆さんにわかりやすいのではないかと考えます。そして、あと、文章をずっと、結構でございます。先ほどご説明ありましたように、私は重要かつ急務という言葉を前回申し上げました。これが強化ということになっておりますので、最後の行のところ、「強化する必要がある」と。私はこれでも結構であります。さらに私はお願いしたいのは、その後に私の文章をつけ加えていただきたいと思えます。もちろんこれは提案でございますので、必ずしも絶対にということとは申し上げませんが、「そして、国産鶏の増殖普及の目標を定め、国、県、民間の関係者がそれら達成に努めるものとする」という文章をここに加筆していただければ非常にありがたいと思えます。

それから、5.のところです。安全・安心や畜産環境等への対応であります。この文章はずっとこれによろしいのですが、ただ、最後は「推進が求められている」、これでは求められているということでは情けないと思うのです。やはり我々は本気にやっていくのだという表現が私は必要だと思うので、それで、「推進が求められているので、それらの対応が必要である」というようにここに加筆していただければどうかと思えます。提言させていただきます。

以上であります。

番場座長 ありがとうございます。事務局の意見はまとまった時点でまたお聞きしたいと思えますが、その他の委員の方からのご意見をお願いしたいと思えますが。藤村さん、お願いします。

藤村委員 ただいまの後藤先生の3.の次、5ページの4.のところであるのですけれども、在来鶏の特徴ある系統の改良増殖ということで、二重線のところで文章を訂正された部分で、各地域ごとの取り組みとする必要があるという文でまとめられているのですけれども、私どもたまたま、全国の十数県と、あと家畜改良センターさんと地鶏などの肉質検討の勉強会を毎年開かせていた

だいております、その中で集まっている県というのが比較的前向きに、意欲的に取り組んでいる県の方々なのですが、現状をみますと、そういういろいろな県の研究員の方というのは、1人とか2人とかそういう少ない研究員の方が何とか高品質化を図ろうとしてやっているような状況ですので、なかなか地域の取り組みとしても力を入れ切れないというような、ほかの業務もありますから非常に苦しんでいらっしゃるという現状がありますので、この部分にできれば地域の取り組みとする必要があるということとともに連携か何か、支援というのは難しいのでしょうけれども、何かしら連携していくことによってこれがさらに発展するというような、文章は私、きれいにはつくれないのですが、そういうことが入るといいかなと思っております。

最後に触れるというところで、10ページのところにはそのような文章が実は入っていらっしゃるしまして、10ページの上から5行目のところは、肉用鶏についても関係機関の広域的な連携という言葉がこちらの方には入っていらっしゃるのですけれども、こちらの5ページの方にも1つ入ると、各県で取り組んでいる方などが非常にやりやすいのではないかと思います。

番場座長 わかりました。これにつきましては、確かに今、藤村先生言われたように、それぞれ努力はしているのですが、合理化はどの県の施設でもございまして、複数でなかなか取組めないようなところもございまして、しかし、在来鶏というものはその特徴というのは必要ですので、それぞれの特徴をもちながら、かつまた全体の連携というのは必要なもので、その辺についてはまた担当の方から意見を聞きたいと思っております。

まだほかにございますか。では、お願いします。

河野委員 先ほど後藤委員がおっしゃったとおり、私は国産の割合については実際数値を明らかにして、数値目標をやはり出すべきだと思うのです。そうしませんと5カ年の総括ができない。結果的にやりっ放しになって、問題がどこにあったのかという総括ができないと思うのです。だから、実態は実態として明らかにするということは、私は非常に重要だと思うので、ぜひそれはやっていただきたい。

番場座長 では、途中ですが、一応事務局の方のご意見。

山本中小家畜班長 どうもありがとうございました。後藤委員の方から、励ましのお言葉だと思いますけれども、しっかりやってくれということで、非常に貴重な意見をいただきました。この改良増殖目標につきましては、具体的な数値だとか、あるいは改良の方向だとか、そういったものを入れまして、当然そういったものを示すだけではなくて、やはりこれからその達成に向けて努力するということは前提として入っているわけでございまして、決して私ども、言葉だけでそういった努力をしないというわけではございません。

ただ、あと、先ほどの5.のところの「求められている」というのはちょっと表現として弱いのではないかとか、そういったお話

がございました。そういったところにつきましてはまた後ほど検討させていただきたいと思っております。

あと、藤村先生の方からお話しございました連携というのも当然必要だというお話も、私も認識しております。先ほどの在来鶏の部分につきましては、どちらかという都道府県の取り組みだとかそういったものも非常に重要であるというところを強調するという意味からああいう表現にしております、もちろんそういった改良としましてはお互い連携をとりながら進めていくことが重要であると認識しておりますので、こちらの方もまたいろいろ表現は検討させていただきたいと思っております。

番場座長　　よろしいですか。

では、その他、最初、第1番目についてはよろしいでしょうか。どうぞ。

山本委員　　以前、意見を出したかと思うのですが、5ページの5.のところなのですが、河野会長がいつもおっしゃっている話なのですが、情報開示が大事だということで、ここで安全・安心及び環境問題への関心の高まりを踏まえ云々と書かれているのですが、最近、トレーサビリティの動きが出ていますよね。いろいろな面で情報開示していこうということで、ここで種鶏の改良とか種鶏管理に関するものも含めて、生産段階からの情報開示を進めていくというのはなじみにくいのでしょうか。ここに書き込むというのは、そしていろいろやっていく必要があるのではないかと。

番場座長　　事務局、どうお考えか。

山本中小家畜班長　　おっしゃることはもちろん十分わかっているのですが、ただ、国全体としてそういったものをしていくべきだというような考え方にするのは、正直難しい部分があるのではないかと。これは国全体がそのようにならないといけないという話ではなくて、国産鶏でこのような育種改良をやっていく中で、基本的には個々の努力といいますか、そういった中でやっていく話になるかと思っておりますので、先ほどいいましたようなそういった情報というのは消費者の方に当然提供していくべきだと思っておりますけれども、そこをそうすべきだということのところまでなるのかなというところがちょっと懸念としてあったものですから、そこまで書き切れていないということでございます。

番場座長　　どうぞ。

寺西委員　　私、こういう席に出席させてもらうのは初めてでございます。経験不足と卵の流通ということで、こういう専門的なことについては門外漢でございます。的外れの発言があるかと思っておりますが、ご容赦のほどお願いします。

まず、この中で、私、感じましたところに、生産局でありながら安定供給という言葉がないのです。インフルエンザで云々とい

うことが後藤委員の方から出ました。だけれども、我々は生産局のこういう会議の中で安全・安心といわれても、安心という抽象的なものはあり得ない。安心についてはどこかで妥協してもらわなければいかんわけです。安全については科学的には証明できるでしょう。安心については、飛行機だってあの鉄の塊が飛んでいるのだから、それでもやはり安心して乗らなければいけないわけです。だけれども、それが新幹線でも地震があったらどうするのだという不安感をもたれたら、これはもう安心ではないわけです。だから、安心という部分については消費者に妥協してもらわなければいかんわけです。その部分をどのようにとるのか。

それよりももっと大事なことは、アフリカ等のように食糧事情が悪化したらどうするのだと。そのためにも外国からのウイルスが上陸しないようにこうしますと。また我々はそのために、鶏種の種は日本できちっと、生産性は多少悪くても残しておきますと。その中で我々は努力目標をこのようにしていきますというものがないければ、消費者を説得することはできないです。最初から数字を羅列して、消費者にとって本当にそれがいいのか。それよりも、それが達成できなかったときはだれがどのように責任をとるのだという問題が出てくると思います。食の安全・安心よりも安定供給をいかにあるべきなのか、終戦後の食糧難の時代を経験されたお方はわかるはずなのです。だから、私はこの文についてはそういう安定供給という精神をどこかへ盛り込んでいただきたい。

そしてもう1つは、国産という言葉についてですが、私のところの販売数量の80%は後藤孵卵場さんの卵のさくら卵を売っております。だけれども、国産という定義についても疑問をもつのですが、在来種をもって国産なのか、あるいは世界じゅうからよいとされる原種を集めてきて、その中で日本流に改良して、安定的にその種を元に鶏を供給していく、それが国産なのか、そういうところも非常に不透明である。

特に私は、これも私なりの解釈です。日本の鶏はもともと観賞用ではないのか。そのように改良されてきたらうと。日本は仏教国でありますので、動物を殺して食べるというような文化は少なかった。だからオナガドリとかナガナキドリとかチャボとか、観賞用の改良には非常に進んできた。その何百年の歴史の中で、生産性を追求した品種改良していないから、生産性を追求していく鶏についてはそこで種は絶えているのではないか。そのように素人ながら単純に考えていくと、世界の優秀な原種をどこかで探してきて、純粋な日本の国産鶏をつくると。トマトが南アフリカ原産であると。それを日本へもってきたり、どこかの国でリングのようにかたい大きいトマトをつくってみたり、それと同じように何も在来種が国産ではなしに、新しい国産種、国産鶏の鶏をつくるという、そしてそれプラス消費者に安定供給をするという大きな目標を立てていただきたい、このように思っております。

私、素人でございますので、ちょっと的外れなことをいってもわかりませんが、よろしくご容赦お願いいたします。以上です。

番場座長　その他、ございますか。では、後半の部分についてご返答をお願いします。

山本委員　私、岡崎牧場の山本ですが、寺西社長がおっしゃった話で、ちょっと私の考えを農水省がおっしゃる前に、卵用鶏の改良をしている者です。

おっしゃったように、鶏の供給は3種類あると思うのです。1つは昔の在来種を、日本古来の在来種を利用してひよこを出していく。2つめは、その古来の在来種とか海外の遺伝資源を集めながら、国内で改良を加え、系統造成して、そのひよこを出していく。3つめは、輸入した種鶏からひよこを出していく。これは毎年毎年種鶏を輸入する必要がありますが、大きくいうと3つあると。後藤社長がいわれたのですけれども、国産鶏として我々が言ったときに、消費者の方々は国産鶏というのは何なのかと。輸入の銘柄でも外国から原種鶏を入れてひよこをつくっていると、そのひよこは国内で生まれているのです。もう再生産するだけなのです。でも、それは国産鶏だと強弁されたら不当表示だといえないのではないかと。では国産鶏の定義とは何なのかということで、ちょっと議論させてもらったことがあるのです。

それはやはりいろいろな規約でがちっと、法的なお墨つきをもらったところでないとできないだろうと。国産鶏普及協議会というのがあるので、そこでいろいろ議論されて定義をつくったというのを本省の方からアドバイスをもらったのですが、今のところそのままになっているのですけれども、基本的に私も後藤社長と共通しているのは、素材として、やはり外国からいい素材も集めなければならないときもあるので、それを日本人の気候風土、消費者ニーズに合った形で、8世代、場合によってはもう少しかけていい鶏をつくっていく。それを国内で生産できる形にして農家の方に供給していく。それが国産鶏ではないか、私はそう思いながら岡崎牧場の仕事を行っております。

寺西委員　それは承知しているわけです。そうして外国からのひなに頼っていくと病気とか経済情勢の問題とかがあって、種の輸入がとまることがあるわけです。けれども、日本で改良、改善したものがあれば、種は日本にありますよと。それをどんどん供給できますよ。だから、今言われた第3番目の部分については、私は国産鶏とみなしたくないわけです。日本独自の技術で、そのもととはよその国であっても、それを日本で改良して、安定させた商品を国産といたいわけです。そして、消費者に安全で安心して安定供給できますよ。安心してくださいというような、そういう仕組みをつくっていただきたいと、私はそのように思っています。

番場座長　はい。

森委員　今、国産鶏とか在来鶏というので議論しています。基本的には今、皆さんがやっているように、外国からいいものがあれば、日本では家畜改良センターの牧場があるわけですから、そこに原種を導入して、それをもとにして、日本の風土に合うも

のに直せばいいというのは、私はそう昔から考えておりますけれども、昔みたいに世界的にも育種改良している小さいファームがたくさんある時代は、そういうものも日本に入ってきた経過はあります。今のような状況になってくると、全然そういうルートは、私はもうないと思っています。

ですから、そういうことであればどうするのかといたら、やはり今日本にある改良している、端的に言えば今、プロイラーというのはホワイトプリマスロックとホワイトコーニッシュとありますけれども、そういうものに例えば、家畜改良センターはPSをもちませんけれども、PSとして外国からもっているものを1つの、今家畜改良センターが改良しているものにかけて、その中から拾い出しながら、家系選抜するとかいうことも考えない限り私は、今のプロイラーでいったらはりまになるわけですよ。日本でずっと改良していますが、この能力はもう上がらないと思っているのです。嫌みではないのですよ。何年やろうと恐らくどこかから遺伝子を持ち込んでこない限り、大きくなるとかそういうことはなかなかない。そうすると、期待しているのは何かといたら、抽象的な話になりますけれども、肉質がいいのですよと。日本の風土に合ったものができているのですよと。結果的に外国鶏のプロイラーに似た鶏ができていますよということになると思うのです。

前に私は改良のときに申し上げたことが1つあるのですが、ヨーロッパの赤ラベルは2.7キロ、180日飼いなさいよ、110日飼いなさいよと。だけれども、2.7キロ以上になってはいけません、となっている。これは、なぜそういつているかと思ったら、改良が進みすぎると結局、赤い羽色のプロイラーになってしまうわけです。ですから、本来の鶏肉の味にするために、またもとへ戻しているわけです。ですから外国鶏の赤鶏を日本で飼っている人は、3年か4年すると何で大きくならないのかとっているわけです。ずっと3年間大きくなっていったのに、またもとへ戻ってしまった。大きくならないようになったとって生産者に怒られている。なぜそうなるかと思ったら、またもとへ戻さないでヨーロッパでは、むこうの規格に合わないからもとへ戻しているということなのです。

ですから、私もJAS法のとくに話したのです。私のところでも今、赤鶏を改良していますけれども、本当にだんだん大きくなり過ぎて、ホワイトプリマスロックとそう変わらない日齢で出せるようになりました。しかしながら、地鶏として出す場合、本当に80日飼わないと今怒られるわけでしょう。その一方で、80日飼うと今度大きくなり過ぎるではないかといわれている。それで、せっかくなつったものを、今のところ市場に出せないのも、また昔の血統、ナンバーツの大きくなれない血統を今、一般に出さなくてはいけないということなのです。

もう1つ、ここでこんな話したらおかしいのですが、今、消費者から、家畜改良センターで開発した鶏を出すことも考えてくれないかといわれている。私は、このままのはりまの組み合わせで出すと大きくなれないので難しいといっているわけですが、問題は雌系をどういう組み合わせをしているのかといたら、かけ合

わせの1つは、羽色が劣性因子を持った雌鶏になっている。コブあたりは雌系がそのかけ合わせになっている。しかし、チャンキーはなっていない。その雌にはりまの雄をかければ大きいブロイラーができる。はりまは日本へ入ってきてもう20年近く改良しているのですから、JAS法でいう国産の定義ではないのですが、50%の血が入っているのですからどうですかという提案をしたらどうか、と営業によく知っているわけです。だけれども、それでいいのだろうかということで、現実はそのようになっていない。

だけれども、雌鶏が、外国鶏の雌にシャモの雄をかければ国産のJASですね。ロードアイランドレッドの雄をかけてもいいわけでしょう。それならはりまの雄をかけてもこれは国産といえるのかという話になるのだけれども、そういうことを消費者に提案していいかどうかということになると、みんな悩んでいるのが実情です。だけれども、消費者の方からみると、将来、何かがあったときに困るので、やはり国産のものも我々は利用したいのです。しかしながら、それを徹底的に利用すると、コストは上がりますよと。コストが上がるということも困った話だということもあるので。少々高くなるのはわかるのだけれども、外国鶏とこれだけの能力差があると、ちょっと無理かなという感じです。

ちょっと余談の話になりましたけれども、その辺も含めながら、改良をしていかないと、私はなかなか国産の改良というのは前に行かないと思うのです。ですから、後から申し上げようと思ったのですが、この目標は体重の指標ですけれども、我々にとって生産コストというのは、親雌の繁殖性になる。雌鶏として単純に言えば、今、ブロイラーの種鶏の産卵が大体181日で50%の産卵。大体ピークが85%というのが今の常識である。その範囲内でやらない限り、今度は消費者の皆さんと話をするとき、もう、ひなの生産性といったコスト的な問題、それから体重的な問題等が出てくるということでもあります。ですから、私が先ほど申しましたように、今度のシャモをかけてJASに乗るのであれば、ハリマの雄を50%かけて国産というのであれば、国産ブロイラーとして一般に出ていく羽数というものは非常に多くなっていくのではないかというような感じがしております。ちょっと今日の議論とは別の話になりましたけれども、現場からの話ということでお聞き願いたいと思います。

番場座長　　どうもありがとうございました。ちょっと後半の部分にも入りましたけれども、では、前半の部分につきまして、事務局からお願いします。

高橋企画班長　　寺西委員の前半部分の安定供給のことについてちょっと情報を。寺西委員おっしゃるとおりでございます、安定供給は農水省の使命でございますので、それにつきましては1回目の会議のときに全体の日程でお話ししましたが、ご承知かと思っておりますけれども、今、農水省全体で基本計画の見直しの作業が進んでおりまして、食料・農業・農村政策審議会の企画部会の中で今まさにこれから自給率の議論が深まる時期でございます。その中で当然品目ごとの生産、消費をどうするのか、そこから自給率目標をどうするのか、という議論はまさにこれから始まりま

して、そこでしっかりと安定供給のことについては議論されるということでございます。

並行して、ここの委員の中の何人かの先生に来てもらっていますけれども、別途畜産部の方で養鶏問題懇談会というのもやってございまして、そこで今後の養鶏をどうするのかという議論もまた別途しておりまして、それらをあわせて来年の3月、基本計画の今後の新しい計画、また養鶏問題懇談会の報告書、それらと一緒にこの改良増殖目標を公表する予定です。特に改良増殖目標はご承知のように改良の部分に焦点を当てた目標になりますので、そういう全体のセットで今後の農政の方向が出るということで、ご承知いただきたいと思います。

寺西委員      どうもありがとうございます。

番場座長      それでは、第2番目の目標の基本的な考え方と卵用鶏の数値等についてご意見がありましたらいただきたいと思いますが、お願いします。

後藤委員      では、まず、6ページでございます。6ページのところの3の改良増殖目標、(1)の基本的考え方の1.の2行目でありまして、卵用鶏の産卵率、飼養要求率等とありますが、私は卵用鶏の場合、本当に重要な係数の中に生存率というものがあるわけです。またこれは後の改良目標の中にも育成率とか生存率とありますが、この基本的考え方の2行目のところに生存率を入れていただいた方がいいのではないかと思います。あと、基本的考え方はこれでよろしいかと思います。

それから、改良目標のところも、7ページの方にまいりまして、これもいろいろご苦労されてこういう形にお作りになられていますので、これもよろしいかと思います。ただ、細かいことをいって申しわけありませんが、アの能力の(イ)のii)のところの2行目に「肉斑血斑等の改良を図る」。肉斑血斑の肉斑の次に「・」を入れていただくということです。これは前に入っておりますので、その方がいいかと思います。

それから、8ページの方にまいりまして、(ア)で4行目に「特に、国産鶏については、関係機関の広域的な連携を強化し、改良増殖及び普及を進めるものとする」ということなのです。実は前回、特に感謝申し上げたのは、家畜改良センターや県や民間との広域的な連携によりというのがありまして、私はこのように明確に表現していただいたということは非常にありがたいということで申し上げたのですが、今回これが消えてしまっているのです。関係機関という言葉なのです。私にもし関係機関と問われれば、私は答えられません。すなわち、私はここで国産鶏というものを本当に真剣に考えるなら、どういう機関が、どういう人たちが連携してやるかということをも明確に文章で書いておかないといけないと思うのです。ただ関係機関ではわかりません。したがって、「国(家畜改良センター)、県、民間の関係機関」というように挿入していただければありがたいと思います。

同じことが10ページのイの改良及び増殖手法のところ(ア)の「特に、国産鶏については、国(家畜改良センター)、県、民

間の関係機関の広域的な連携強化し」というようにしていただければありがたいと思います。

それから、私、質問をさせていただきますが、前回特に鳥インフルエンザ等で大事な育種鶏、系統が万が一危険な状態になってはいけません。そのために特に重要な系統維持のため、原原種鶏の危険分散の措置をとるものとするという項目を入れてほしいと申し上げました。それにつきましてここに回答がございしますが、これは資料4の2ページのところに、下から3つ目の項目、左側に、「高病原性鳥インフルエンザ発生への対応の観点から、原原種鶏の危険分散の措置や、輸入検疫の強化等についても盛り込むべき」ということで、右側は「指摘を踏まえ一部修正する。（ただし、輸入検疫の強化は、改良目標とは別次元の話であり、記述するのは困難と考える）」。括弧のこのことについては私も了解いたします。ただ、原原種の危険分散の措置ということの説明がこの新しいところにはないのですけれども、私、どこか書いてあるのかどうか知りませんが、この点についてご回答いただきたいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

座長 それでは、ちょっとそれについて。

山本中小畜産班長 先ほどの危険分散のお話でございますけれども、8ページの上の（ア）の部分でございますけれども、この中で特に国産鶏についてということで別途分けて書くということにしておりまして、その中で関係機関の広域的な連携、系統のリスク分散だとかそういったことも踏まえて連携をとると。その連携の中に改良のもととなる系統の維持だとかそういったものも含めてやっていくということで、この中に入っているというような認識でございます。

このところは、先ほどもちょっと申しましたが、特に国産鶏の部分については連携をとって、いろいろ改良について意見調整をしながらやっていくということを強調しまして、その中にそういった考え方も含まれてくるのではないかとということでございます。

番場座長 それから、関係機関ということについてはどう考えられますか。

山本中小畜産班長 関係機関につきましては、当初の案と比べましてそこが、ちょっとぼやとした表現になっているということだと思っておりますが、実は先ほど山本場長からもちょうとお話あったのですけれども、やはりこれからいろいろな原原種のデータの表示だとかそういった話もあろうかと思っておりますので、そういった改良関係機関だけではなくてもっと、例えば消費者団体だとかそういったところともいろいろ連携をとりながら、そういった最終的な普及を進めていく。そういった意味で、多少このところは、そういったものをいろいろ盛り込めますと長くなっていくのではないかとということで、このようにまとめたということです。

番場座長 後藤委員どうぞ。

後藤委員 これ、まだ行があいているでしょう。「改良増殖及び普及を進めるものとする」というところにまだあるのではないですか。例えばどう表現するかといたら、国、県、民間の関係機関という表現ならここへ入るでしょう。今、民間といえば消費者の方ももちろん入りますからね。やはり入れていただいた方が私はいいと思うのです。本当に関係機関だったら、解釈の仕方ですらでもとれます。育種だけなのか、国だけなのか、県だけ、民間だけなのか、しかも、今おっしゃられた消費者の方も含めてというのなら、ますますこれは入れておくべきだと私は思います。

番場座長 委員の方から意見が出ておりますが。

山本委員 その件に関しましていいですか。

番場座長 どうぞ。

山本委員 私が変な意見を出したのですけれども、今まで広域的な連携というのが入ってくると、家畜改良センターと例えば特定県、家畜改良センターと民間の種鶏場、その連携というのが広い意味でできると思うのです。ただ、今いったような形で県と県との広域的な連携ができるのと、ちょっと質問したことがあるのです。例えば青森県と鹿児島県が連携されると。原文だったらそういう読み方もできるので、そういう連携も改良増殖目標に示していくのだろうと。というので、そんなこともいろいろ考えながら、こういう表現をされたと思うのですけれども、今、後藤委員のお話しあったようなことを踏まえてもう少し、すき間もあるようですから、また工夫していただければ。

番場座長 これについて何かご意見ありますか。

山本中小畜産班長 表現についてはまた検討させていただきます。

番場座長 わかりました。では、これについてはもう一度、再度検討するという事にさせていただきたいと思います。

また肉用鶏の方にも入りましても結構ですが、ご意見をいただきたいと思います。どうぞ。

河野委員 先ほどの森委員の話を受けた形なのですが、実は私、コブ社の本社を先週伺ってきたわけです。コブ社はもうはっきりしていて、42日齢で10年後、2015年の目標は3.2キロなのです。飼料要求率は1.6だということです。もっと深刻なのは胸肉なのです。ささみを入れて胸肉の割合を26.5%にするということです。だから私は意地悪い言い方をして、足のない鶏をつくるのですかといったのです。羽のない鶏ではなくて。それぐらい、日本の消費者ニーズとはかけ離れた鶏を開発しているわけです。私ど

も行った日本のマーケットはもも肉指向なのです、そういう開発はありますかといったら、一笑に付されました。日本のマーケットはコブ社にとってみれば世界の 2.4%だそうです。ですから、育種の方向性は日本向けではあり得ないということです。

ですから、国産鶏に関していうならば、私は肉用若鶏で、要するに在来種という形ではなくて、まさに肉用若鶏で、はりまを中心にして開発して、一定のコストでやるべきだと思っているのです。ですから、森委員がいったように、それにほかのものをかけ合わせてというより、もっと大胆に、国の側がそれこそコブがやっている、チャンキーがやっている、それらの会社からどういう形で手に入るのかわかりませんが、やはりいってみればもも張りがいいものを育種改良の中にほうり込めるのかどうか。だけれども、私はそれをほうり込んでいかなければ、ますます胸肉が余るとするのは流通業界にとっては大変なことになるわけです。結果的にはもも肉のコストは上がるわけです。ですから、そういう意味で方向性は、在来種だけではなくて、基本的に若鶏でやると。これは家畜改良センターがねらってきた方向なわけですから、私はそういう方向で明示した方がいいだろうと思うのです。

ですから、国産という定義に関しても、4代前まで国内で種を管理しているのはそれでよしとして、そして私がいいたいのは、情報開示だということです。そういう情報を開示すればいいわけです。どこから原原種鶏を入れてきたかということを開示して、消費者にわかる形をとることが、いうならば安全なわけです。情報を開示しないで、結果、安全だというようにいわれれば、これは勘弁してくださいというようにいわざるを得ないわけです。ですから、そういう意味での方向性は私はやっていった方がいいだろうと思うのです。ですから、あえて、この中の数値目標には入りませんが、消費者ニーズというならば、日本の消費者ニーズは残念ながら胸肉ではないわけです。そういう意味でいうならもも肉なわけです。

もっと言うと、コブ社が考えているのは鶏のにおいがしない、鶏の香りのしない肉をつくらうとしています。彼らは42日齢を対象にして改良しているわけですから、そんなだったらそれこそ大きくなりすぎますから、もっと、飼育日数を短くして行って、せいぜい 2.7kgぐらいで出荷するという話ですから、相当若いレベルで食べるということになるわけです。すると、日本人は鶏肉の香りも大切にする傾向があるわけですね。食文化も踏まえてそうあるわけですから、ですからそういう点での改良方向というのを、あえて文章に書けといっても私はどこにどう書いていいかわかりませんが、考え方としてそうした方がベターだと思います。

番場座長　ご意見をいただいておりますが、数値等につきまして西田先生、お願いします。

西田委員　数値の目標ですが、先ほどご説明の中で以上、以下というのは案に含まれているというご説明でしたけれども、そのことはどこかに明示されておりますでしょうか。全国平均レベルでの目標であるというようなことは表に書いてあると思うので

すが。

それで、今回というよりはむしろ今後の課題になるかと思うのですが、能力の平均値の目標を掲げると同時に、能力の分布、ばらつきがどのようになっているのかということも今後の課題の1つになってくるのではなからうかと考えます。それは、例えば交雑種の実用鶏のもとになる系統という段階では、できるだけ斉一なものが望ましいと。その斉一度は変動係数とかそういう形でどのぐらいのところを目指すのか。それによって交雑種の能力のばらつきが左右されてくる、安定性が変わってくるということになります。ということで、今後その辺の検討も次回の検討などに備えて必要になってくるのではなからうかと思えます。ただ、画一化してやたらに分散が縮まればいいというわけにはいかないと思うのです。系統間には十分違った特徴をもったものが、ちゃんと系統間には分散が残っているということも将来の改良の資源として非常に大事になるということだと思えます。

それで、今回お示ししていただいているグラフなど、どういうレベルで標準偏差を出すかという問題がありますが、平均値プラスマイナス標準誤差であるとか、どのぐらいのばらつきの範囲に何%ぐらいが入っているのかといったような情報、そういったものも示していただけると、だんだん斉一度が出てきているのかどうか、そのようなこともわかってくるということになると思えます。

それから、繰り返しになりますが、だからといって画一化すればいいというものではなくて、非常に違った特徴のあるものは残っていくべきだということにもなると思いました。その点、今後ご検討いただければありがたいと思えます。

番場座長      どうもありがとうございました。はい。

山本中小畜産班長      先ほどのお話ありました以上、以下につきましては、この改良目標の中で特に注書きとか何かはやっておりません。先ほども申しましたが、今回各改良目標の共通の認識として、先ほどのような考え方でやっていこうと考えているわけですが、ただし、注書きとかも含めまして、今後どのような表現にするかということについてはちょっと検討させていただきたいと思えます。

あと、データの取り方といいますか、あと標準偏差のお話とかでございますが、正直申しまして、流通統計だとかそういったところからデータをとっているものもございまして、なかなか数値的にそういった標準偏差をとるのが難しいものもあるのですけれども、今後の課題といたしましては、できるだけ標準偏差を出せるような方法ができるのかどうかということも次回以降また検討してまいりたいと思っております。

あと、先ほど河野さんの方からお話ございました、もも肉のお話でございますけれども、前回も研究会の中で、もも肉の改良のお話ございまして、やはりこれからもも肉にシフトしていかなければならないというお話がございました。それで、改良手法上のテクニックとして、実は以前に家畜改良センターでも取り組んだことがあるのですけれども、実際鶏をつぶさないで正確なもも肉

の量が測定できないということがございまして、正直なかなか難しい部分がございます。ただ、今そういったお声も聞かれました、兵庫牧場の方ではもも肉の簡易な測定方法だとかそういったものも検討されているということでございますので、そこら辺も含めましてどのような表現ができるかにつきましてまた検討させていただきたいと思っております。

番場座長　その他。どうぞ。

西田委員　1つだけ言い忘れましたので。もう1つ、目標として高ければ高いほどよろしいというもの以外に、最適値があるものがあるのです。その表現の仕方だとか、その辺も配慮していただけるといいなと思います。今後そういう問題がいろいろ出てくるかなと思っております。

以上です。

番場座長　どうもありがとうございました。どうぞ。

河野委員　数値目標ですが、たまたまコブ社に行くときにブロイラーの生産者も一緒に行ったのですけれども、この改良目標だと到達してしまうというのです。というのは、やはり鶏の遺伝的な能力が高いと。ですから、飼料設定まで適切にやれば、この目標数値を間違いなく超えてしまうだろうと。果たしてそれがいかどうかというのは別問題ですけれども。だから、数値目標に関してはかなり、まさにチャンキーとコブ、この2社が世界を占めているわけですから、ここの流れの中に左右されてしまうのではないだろうか。だから、全体はその2社がどのような育種改良政策をもっているかによって、日本のブロイラー産業自体はその方向で数値目標ができるのではないか、そういう気がしています。

私、専門家ではありませんから、この2,700グラムが正しいのかどうかということはありませんが、今のこの間の改良の計画、1987年から2015年までを図表にして全部あらわして、この10年で実績も出ているのです。その後の経過、これでやっていっていけそうだと。だから年間50グラム弱増やしていけるというようなことをいっているわけです。事実やってきている。しかも、遺伝子組み換えではないと言い切っているのです。はっきり、今までの育種改良方法でもいけると。それは種鶏を多量にもっている。1鶏種100万羽と言っていました、それぐらいもっているから選抜でできる、こう言い切っているのです。ですから、もしその鶏を導入しているとするなら、日本国内でいうならこの数字目標はクリアしてしまうのではないか、そういう気がします。

番場座長　ありがとうございます。ほかにまだございますか。どうぞ。

後藤委員　今日渡されました資料4の3ページの一番上の項目ですが、「最近では、産卵後期の卵重増加が問題となっていることから、産卵後期における卵重の増加抑制についても盛り込む

べき」ということに対して、「当初案どおりとする。（従来から指摘されている部分であるが、産卵後期の卵重の抑制は主に飼養管理上の問題であり、改良増殖目標にはなじまないと考える）」ということで、私はあえて、これに反論するわけではありませんけれども、ちょっと誤解を生ずるのは、私どもは育種改良の目標の中に産卵後期の卵重抑制も入れているわけです。私たち民間の場合は、ですから、主に飼養管理上の問題であるということで、日本国内では産卵後期に卵が大きくなりますと、いわゆるCPを下げたりカロリーを下げたりして、現にそういうことをやっているのです。そうするため、卵質が悪くなってくるという問題があるのです。ですから、飼養管理で解決できれば問題ないのだけれども、実際には卵質の問題等々関係がありますので、余りこういう表現を国の立場でされますと誤解を生じますので、一言申し上げておきます。

番場座長 藤村さん、どうぞ。

藤村委員 まさに今のところと全く同じなのですが、飼養管理と育種と2つの方向で卵重という問題があって、どちらからも制御はかなり難しいポイントではあるのですけれども、私、専門が栄養と肉質なものですからいわせていただくと、栄養で変えられる部分というのは余り大きくはございませんので、どちらかという育種的な改良の影響の方が大きいと思いますので、ここで主に飼養管理上の問題と書かれてしまいますと、ちょっと現実とそぐわないというか、私の方向と少し違って来るような感じがしますので、ちょっと文言の問題かもしれませんが、重要なポイントだと思いました。

番場座長 どうぞ。

山本中小畜産班長 非常に誤解を招くような表現で恐縮でございます。今回あえて産卵後期の話を入れるほどの状況変化といえますか、そういったものを説明するのはなかなか難しいということがございます。別に産卵後期の卵重の改良をしなくていいという意味ではないのですけれども、特にトピックスとして表記する必要があるかなということで、あえて改良目標には盛り込まなかったという意味でございます。ちょっと誤解を招くような表現で申しわけございませんでした。

番場座長 ありがとうございます。その他、まだご意見があればいただきたいと思いますが、どうぞ。

後藤委員 この議論はこれでいいと私は思いますが、ただ、今回委員の先生方、本当適任の先生方ばかりであります。もし加えていただけるならば、やはり兵庫牧場の大島場長さんもぜひ入ってほしいと思うのです。というのは、山本場長さんは岡崎牧場、卵用鶏の方ですね。今、ここで議論されているのは卵用鶏と肉用鶏ですから、肉用鶏の育種改良のリーダーシップをとる責任者の方にも委員に入ってくださいとありがたい。今回はこれ

で終わりですから、次回はそういうことを考慮していただけるとありがたい。よろしく願いいたします。

番場座長 事務局の方、受けとめの方よろしく願いいたします。まだ多少時間があるそうでございますので、ご意見でも結構ですし、あればご発言いただきたいと思いますが、どうぞ。

森委員 私はどちらかというとプロイラーの生産する立場ですから、文章家ではありませんので、細かいことについては余り発言しなかったのですが、基本的には先ほど河野さんいわれましたように、私も外国に行った際、日本のプロイラーの場合、もも肉が重要なのだということを再三いいます。先ほども河野さんいわれたように、先方は検討するとはいわない。これは絶対にいわない。肉というものは、彼らはウサギの肉をイメージしているという言い方なのです。昔からずっと狩りでやっていますから、ウサギの肉を食べた。ですから、それをプロイラーに置きかえているわけだから、白身ということになりますと、胸肉ということですから、限りなくそちらへ行くだろうと。最終的に42日の3キロと。これは我々も情報として入っております。その中で一番心配するのは、3キロではなく2.7キロが日本の指標ですと。基本的には2.5キロだけれども2.7キロでないと生産性が合いにくいから2.7キロにつくっているだけであって実際には2.5キロ。2.5キロといったら実は三十何日なのです。

河野委員 31日です。

森委員 そうすると、産毛のまま鶏を食べますよということなのです。そうなった場合に、本当に豆腐を食べるような、肉ではなくなるのではないかとということを我々はこのわけですけれども、日本とは違うということがここにあるわけです。

ですから、先ほど前段で私のはりまの雄を外国の雌鶏にかけようか、なんていう発想は、結果的にそういうことでもしないといけなくなる。ですが、時代というのは変わってきますから、いつの間にかあれっということが起きるから。鶏種なんていうのはどんどん変わって行って、そんなJAS法でいうような能力の劣るものはもう世の中から売れないなと思っていたものが今や出てくるということもある。しかし、目標は27年度ですから、今から十何年先なのです。十何年先にこんな鶏が出てきたら本当に食べますか、ということなのです。そうすると、我々として大事な問題、今考えてなくてはいけない問題、改良というのは結局、今売れるものをつくるかという問題と、それから10年先、20年先を予測しておかないといけないのが改良なのです。これを我々も外国へ行っていうわけです。だから日本はこうなのだと。しかし先方は、それは意見を聞きました。だけれども、九十何%の人が日本と違った要求しているのですからそっちへ行きますということがあります。

しかしながら、私は、日本の消費者の要求というのは、そういう三十何日の水っぽい鶏を食べようとは思っていないだろうと。そうすると、今ぐらいの鶏、もも肉との比率がまだ、今ぐらいの

ものであったら、それと今の日齢ぐらいだったら何とか売れるのではないですかということになるけれども、本当に10年先にそういう外国の改良したものの肉を食べるのかどうか。私はそれを社内でもいろいろいっているわけでありませう。

ですから先ほどいったのは、雌鶏はやはり卵を産まなければいけないという問題もありますから外国のものを使って、雄はやはりま系統を使って、今ぐらいの鶏の状況に戻すということですよ、単純に言えば。改良が進んでいる雌鶏を使いながら、雄鶏は進まないもの　進まないというのは農水省の人に怒られますけれども、進まないものの雄鶏を使うと。私は進まないと思っているのです。若干は大きくなっていくけれども、新しい血が入らないのですから、そう極端に大きなものがある日突然できましたということにはならない。そうすると、それと両方合わせたものが10年後に日本のニーズに合えば、日本の鶏が入ったものを食べているということになるのかどうか。

冷やかしたわけではないのです。やはりそこら辺を考えていないと、本当に大変なことになるだろうという感じです。たまたま河野さんが、我々が心配している問題をいつていただいたのですが、そうすると、安心などというのではないぐらいのところになりますよね。もう本当に座ったまま鶏が大きくなっていくだろう。そうすると大きな鶏は動かないということになるので飼養形態も変わってきて、えさの数を増やして近くに置くとか、給水器の容量を歩かなくていいように1.5倍にするとか、やはりそのようにしていかないといけないように変わっていく、ということを経験しながら、将来どういう形で日本のブロイラー産業を守っていくかということを考えないといけないのかな、ということを感じながら、今日聞かせていただいたということでありませう。

以上です。

番場座長　　どうもありがとうございました。はい。

河野委員　　今の件で1つだけ、コブ社がいったときに、中国市場向けは生体で出すというのです。それがエピアン43系統だと。中国市場は要するに解体されていない状態で売ると。それに関しては結構も張りは一定程度出てくるのです。日本マーケットは相手にしていないけれども、中国市場マーケットは開発していると。わずかですよ。数%の開発だと言っていました。

森委員　　もともと中国にエピアンの改良本拠があるわけですから。アメリカではないわけですから。

河野委員　　コブ社がね。

森委員　　ええ。だから、エピアンというのは私もGPやっていたからわかっていますが、中国に原種農場の機能をもっているわけですから、中国に向くものを開発しろといえは、それで済む話であることは間違いない。

しかし、中国は、日本みたいに大きくしませんからね。日本みたいに2.5キロなんていう世界ではない。2キロでもいい。その

かわり生きたまま流通する。生きたまま流通するからインフルエンザの問題があるので、早く日本的な流通に変えないといけないと行くたび私たちもいうわけですが、やはり殺したものというのはなかなか売れないので、生きたまま持って家へ帰るということです。ですから、やはり2キロそこそこの、1.8キロぐらいでしょうか。エビアンはそういうことは向こうではやっています。

河野委員 改良で1.7キロまで行くと。

森委員 2.7で。

河野委員 2.7までやって、1.35から2.7の範囲でやろうと。

森委員 2.7にして、飼養日齢を短くするわけでしょうね。恐らくそうでしょうね。だけれども、やはり毛が生えるまでは飼わないと、産毛ですから、これは非常に議論しているところなのです。今のままいくと、例えばケンタッキーは1.9キロプラスマイナス0.1キロでしょう。そうすると、産毛で殺さないといけないよと。私たちもケンタッキーをやっていますけれども、そうなったときどうするのだと。我々が今している問題は真剣な話なのです。1.8キロから1.9プラスマイナス0.1キロですからね。今のままの改良でいくと、そうなりかねないのです。産毛が半分以上。

番場座長 都丸さん、お願いします。

都丸委員 このような会に私が呼んでいただいて意見を述べる機会を与えていただけるといのは、レイヤーのコマーシャルのふ化場の立場として鶏の改良に対してどのようなものを求めるか、意見があるかということではないかと思ひまして、一言意見を言わせていただきます。

いろいろな委員から国産鶏、国産だからいいのだとか、そのようなご意見も出ましたけれども、残念ながら私の会社は全部海外からPSを輸入してふ化をしていると。昭和37年以降100%そのように移行してしまったわけですがけれども、何も国産鶏が憎くて、抵抗があるとかそういうことでは全くないと。我々は何を価値の基準にするかといえは、売れるかどうか。それが売れるかどうかということは結局、国民が金を払って食べるのに選んでいただけかどうかということに収れんされるわけです。ですから、もしもいろいろな情報が開示されて国産の価値が本当にあるのだという国民的な要望が出てくれば、当然我々も国産鶏の種鶏を導入して、それを配付するようになるというのは当たり前のことだと思います。ですから、そういう技術的なこととかいろいろありますけれども、どうやったら現実に国民が買ってくれるものをつくるのかということをおまえて目標を作ってください。

それで、種鶏も、私、レイヤーのみでプロイラーのことを全然わからないですけれども、日本で160万、150万羽のPSが販売

されるといいますけれども、大体国際価格からいったら5ドルというのは定価ベースで、決して安い価格ではない。5ドルといえば550円、あるいは600円のを150万羽売ったところで10億に満たないような市場です。アメリカでも200万羽売れたとしても、それはほとんどインテグレートされていますけれども、それでも10億、あるいは11億、世界的にみても、200億にならない市場だと思うのです。そういう中で日本の場合には非常に種鶏価格が高いですから、同じではありませんけれども、国際価格からしたら10億に満たないPSの販売総量、それに対してどれだけの研究費を投じて国産を維持していくのか、ということもありますので、やはり世界的な育種の中の1つのパーツというのですか、パートナーとしてそれを進めていくというのが現実的なことではないかと思えます。

そういう金銭的な、どろどろしたお話で申しわけありませんけれども、コマーシャルを生産する立場からの意見として一言。

番場座長 どうもありがとうございました。その他、あとわずか時間ございますが。西田先生。

西田委員 細切れで思い出して申しわけないのですが、私の平均値の発言ですが、実はもうかなり改良が進んで、ぎりぎりいっぱいの上限に近いところまで改良されてきますと、能力の分布を書くと、高い方は頭打ちになっておりまして、改良の圧力がかかりますから、上の方の分布の裾はつぶれてしまって、低い方に長い尾っぽを引いた、ひずんだ分布になるわけです。そうしますと、平均値のもつ意味が左右対称なきれいな正規分布とかそういうのとかかなり違ってきまして、平均値より上にあるデータの割合というのが非常に多くなるという感じになってきます。ということで平均値のもつ意味がその形質の改良の度合いによって時々刻々変わるということで、データの分布のことなども今後考えていただいて、あるいは上限を破っていく努力をどうするかとか、そういうことも今後問題になるのではないかと思えます。

番場座長 どうもありがとうございました。

それでは、そろそろ時間になりましたので、今回の検討内容を整理していただきまして、研究会の案として家畜改良増殖小委員会の方へ報告したいと思えます。その際、文言の修正等につきましては、座長に一任していただくことと考えておりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、お任せいただくということにさせていただきます。

それでは、時間が来ましたのでこれもちまして閉会といたしたいと思います。最後に塩田畜産振興課長よりごあいさつをお願いします。

塩田畜産振興課長 委員の皆様方、2回にわたり熱心なご議論を頂き、本当にありがとうございました。最後のあいさつというよりも、今のお話をずっとお聞きしまして、やはりこの鶏の改良増殖目標の意味というのが、今の都丸先生、あるいは森先生、

河野先生以下、皆さん本当におっしゃるのは多分基本的には同じこと、やはり10年後、あるいはもうちょっと先をみて、何が売れるか、イコール何をつくったらいいのかという、日本人の求める卵、日本人の求める鶏肉は何なのだろう。そのときにどんな鶏の姿をしているのだろうというのをまさにここに具現化すべきだということをお話しいただいたのだと思います。

それに向けては、やはり外国にゆだねる形のものが、それが日本人の求める鶏なのかどうかということをもう一回検証しながら、この数字が出てくるのだと思います。その中においては、改良の方向ということでは、いろいろな方法があるし、また、ただ大きくするというだけではないという意味では、肉質、あるいはデータの的にも西田先生のお話のように、今後求めの中での分布というのも出てくるかと思えます。いずれにしましても、今の先生方のご議論を踏まえて、やはり我々が日本のための1つの目標をつくるということでのご意見を賜りましたものですから、それを踏まえてまとめさせていただきたいと思えます。

いずれにしましても、事務方で案をつくりまして、また、整理していきたくと思えますが、今座長のお話のようにご一任いただく形でまずとりあえずまとめたいと思っております。そして小委員会の方にお諮りしたいと思っております。

また、頭羽数につきましては、時期を同じくして、自給率、あるいは生産努力目標等の検討が進んでおりますので、それと並行しながら整理していきたくと思っております。いずれにしましても、これからまだまだ省全体の、あるいは畜産関係でいえば生産努力目標等、基本方針等の整理の関係で一部、内容、表現等が変わりますけれども、今日のご議論を踏まえさせていただきまして、座長にご説明し、了承いただいた上で案をつくっていきたくと思っております。本日、そういう意味では非常に高い見識の中でのご議論いただきまして、本当にありがとうございました。

了